2018(平成30)年度ポジティブリスト制度に係わる生乳の定期的検査の実施結果について (お詫びと訂正)

酪農乳業界では、食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度に対応した「酪 農乳業の一体的な取り組み」を実施しております。

この取り組みが的確に機能していることを確認するために、定期的に生乳中の農薬等の 残留検査を実施し2018年(平成30)年10月から11月にかけて検査を実施し、その結果を 2018年11月に公表いたしましたが、公表時に食品衛生法に定める食品中の残留基準値の 確認不足により、一部誤りがあることが判明いたしました。

つきましては、ここに深くお詫びし、下記の通り訂正させていただきます。

記

1. 食品中の残留基準値 正誤表

別表 1 「2018(平成 30)年度生乳の定期的検査対象物質検査の結果について」

			正	誤	
	No	物質	基準値(ppm)	基準値(ppm)	基準施行日
農薬	1	グリホサート	0.05	0.1	2018/6/25
	5	アラクロール	0.02	0.01	2014/3/10
動薬	2	カナマイシン	0.7	0.4	2018/9/21

2. 検査結果

別表 1 の通り 全て基準値以下であった (今回の基準値訂正による検査結果の変更はございません。)

3. 本件に関するお問い合わせ先 生産流通グループ 関 03-5577-7493

以上

2018(平成30)年度生乳の定期的検査対象物質検査の結果について

公表 2018年11月 訂正 2019年 7月 一般社団法人Jミルク

			対象地域			甘淮店	分析法	検査結果
	No.	物 質		也找 都府県	検体数	基準値 ppm		
農 — 薬 —	1	グリホサート	<u>北海道</u> 〇	0	13		 高速液体クロマトグラフィー	基準値以下
		ベンタゾン	0	0	13		液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	リニュロン	0		4	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	アトラジン	0	0	13	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	アラクロール		0	9	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	6	チフェンスルフロンメチル		0	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	7	ジミテナミド		0	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	1	オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	0	0	13	0.1	高速液体クロマトグラフィー	基準値以下
動物用医薬品	2	カナマイシン	0	0	13	0.7	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	0	0	13	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	イベルメクチン		0	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	デキサメタゾン		0	9	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	6	エンロフロキサシン(シプロフロキサシンとの和として)		0	9	0.05	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	7	エプリノメクチン		0	9	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
殺虫剤・駆虫剤等洗剤・殺菌消毒薬・	1	ペルメトリン	0	0	13	0.1	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	2	塩化ジデシルジメチルアンモニウム	0	0	13	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	シロマジン	0		4	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	[モノ、ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)]-アルキル(C9-15)トルエン	0	0	13	1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	シロマジン		0	9	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
		シフルトリン		0	9		ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
		ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム(イソシアヌル酸)		0	9	0.8	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
Ī	計		11	19	215			

- 注)検査機関:一般財団法人日本食品分析センター注)赤字が2019年7月に訂正した基準値になります